

令和元年 第10回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和元年10月17日(木) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち17名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち15名

1番 白土 中委員	2番 先崎保彦委員	3番 石井清吉委員
5番 三田勝一郎委員	6番 渡邊幸蔵委員	7番 石井宗吉委員
8番 白岩幸一委員	9番 安藤末男委員	10番 壁谷和男委員
11番 佐久間嘉彦委員	12番 佐藤伸夫委員	13番 石井林一委員
14番 三浦善治委員	15番 宗形武夫委員	17番 松本裕治委員
18番 吉田修一委員	19番 村上好徳委員	

①番 佐藤政一委員	②番 蒲生喜弘委員	③番 永山弘一委員
④番 渡部秀夫委員	⑤番 石井正人委員	⑨番 石井正志委員
⑩番 渡辺 元委員	⑪番 鈴木恒公委員	⑫番 橋本清隆委員
⑭番 伊藤博之委員	⑮番 渡辺登喜男委員	⑰番 吉田正人委員
⑱番 吉田丈利委員	⑲番 佐藤円治委員	⑳番 佐藤政一委員

4. 欠席委員(7名) 4番 新田耕司委員 16番 國分貴市委員 ⑥番 渡辺賢一委員
⑦番 吉田伸一委員 ⑧番 松本洋一委員 ⑬番 齋藤実委員
⑱番 石井利夫委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	佐久間 聡 雄
主任主査(庶務担当)	三 浦 幹
主任主査	蒲 生 陽一郎
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

10番 壁谷和男 委員

11番 佐久間嘉彦 委員

8. 提出案件

- | | |
|-------|--|
| 議案第1号 | 農地法第3条の規定に基づく許可申請について |
| 議案第2号 | 農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について |
| 議案第3号 | 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について |
| 議案第4号 | 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について |
| 議案第5号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画
に対する意見決定について |
| 議案第6号 | 現況確認証明について |

9. 会議の経過概要 (開会 午後1時30分)

事務局	<p>それでは、定刻より早い時間ですが総会を始めさせていただきます。総会の前に今回の台風19号による記録的な豪雨によりインフラに多くの被害を受けておりますが、農林関係の被害状況につきまして農林課蒲生より報告します。</p>
農林課	<p>農林課、蒲生でございます。今月12日から13日にかけて台風19号により被害が起こっております。最初に降雨量ですが管内毎に報告します。12日の土曜日、午前7時頃からですが、滝根地区が219mm、大越地区が279mm、都路地区が361mm、常葉地区が272.5mm、船引地区が216.5mmでありました。時間雨量ですが1時間あたりの最高雨量が都路地区の12日午後6時から午後7時までの間に1時間で46.5mmの雨量でありました。続きまして被害状況であります。農林課職員による現地調査行っている状況でありまして、本日現在の被害状況であります。各管内全域で件数のみで被害額について算定中でありますので、箇所数を報告します。最初に農道でございます。法面並びに路肩崩落が145件、林道の法面崩落・路肩崩落で53件、用水路の破損と流出で95件、農地等に土砂流出が今現在で把握しているのが51件です。続きまして農業用施設ですが河川堰、ため池などが11件、合計で356件の被災箇所数となっております。今現在の被害報告が上がってきておりますが、これ以上の被害が報告されるものと考えられます。まだ把握していない箇所が市民の方から各委員さんに連絡があるかと思われまして農林課へご報告をお願いします。以上です。</p>
事務局	<p>それでは、総会に入らせていただきます。本日欠席の届出がございましたのが、4番新田耕司農業委員、16番國分貴市農業委員、⑥番渡辺堅一推進委員、⑦番吉田伸一推進委員、⑧番松本洋一推進委員、⑬番齋藤実推進委員、⑯番石井利夫推進委員であります。ただ今より令和元年田村市農業委員会第10回総会を開会致します。それでは会長よりご挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>皆様本日はご苦勞様でございます。今回の台風19号では直接的にも間接的にも様々な被害があったかと思われまして。改めてお見舞いを申し上げたいと存じます。さて先月の総会で審議をいただきました市長への意見書でございますが、去る11日の午後3時半から市長室において意見書提出を行いました。冒頭、局長から中身の説明をしていただきまして約70分懇談させていただき、最後に8月の全員協議会で農業委員と推進委員の報酬についての説明をさせていただきまして市長からは調査をして検討しますという言葉いただきました。全体として市長からは農業振興に対する強い思いと誠意を感じてまいりました。これからも何かあればご意見をお願いしたいと事でありましたので期待をしたいと思っております。それでは今日もよろしく申し上げます。</p>

事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長にお願いを致します。よろしくお祈いします。</p>																		
議長	<p>本日の案件は、</p> <table border="0" data-bbox="375 436 1414 804"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第6号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>4件</td> </tr> </table> <p>以上19件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>農業委員総数19名、うち出席委員17名、欠席委員20名、農地利用最適化推進委員総数20名、うち出席委員15名、欠席委員5名、よって総会は成立致します。</p> <p>次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	9件	議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について	1件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について	1件	議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	2件	議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	2件	議案第6号	現況確認証明について	4件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	9件																	
議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について	1件																	
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について	1件																	
議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	2件																	
議案第5号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	2件																	
議案第6号	現況確認証明について	4件																	
出席委員	<p>異議なし。</p>																		
議長	<p>異議なしと認め、10番壁谷和男委員、11番佐久間嘉彦委員を指名致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から9番までについて事務局説明願います。</p>																		
事務局	<p>整理番号1番から9番までについて、議案書朗読、説明。</p>																		
議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>																		

出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番及び2番について、8番白岩幸一委員ご報告をお願い致します。
8番委員	8番白岩です。整理番号1番及び2番について調査報告を申し上げます。整理番号1番ですが、14日に渡辺推進委員と私と譲渡人の3人で確認をして来ました。譲受人は現在、行政区長の任にあるため台風災害で都合がつかないとの事でした。現地は約30年位に作付けを行っていたということで、当時登記をしていなかった事がわかって今回の申請に至った経緯がありました。なんら問題ないもの見てまいりました。整理番号2番についてですが、14日に渡辺推進委員と譲渡人宅に伺いまして話を伺いました。譲渡人と譲受人は親子関係であり譲渡人が高齢で息子さんに経営をゆずりたいとの事でなんら問題ないものと見てまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に、整理番号3番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。
9番委員	9番安藤です。整理番号3番について報告します。14日に鈴木推進委員と譲受人の父親の3名で現地確認しました。また譲渡人は大阪在住で電話確認しました。なんら問題ないものと見てまいりましたので慎重審議をよろしく申し上げます。以上です。
議長	ありがとうございました。次に、整理番号4番について10番壁谷和男委員ご報告をお願いいたします。
10番委員	10番壁谷です。整理番号4番について報告します。15日に橋本推進委員と設定人の自宅に伺いまして話を伺いました。被設定人は娘さんの夫にあたり農業者年金の受給のために期間を設定しているための更新でなんら問題無いものと見てまいりました。委員皆様の慎重審議よろしく申し上げます。
議長	ありがとうございました。次に、整理番号5番について、11番佐久間嘉彦委員ご報告をお願い致します。
11番委員	11番佐久間です。整理番号5番について報告します。過日関係者立ち合いのもと調査をした結果なんら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

議 長	ありがとうございました。次に、整理番号6番について12番佐藤伸夫委員、ご報告をお願い致します。
12番委員	12番佐藤です。整理番号6番について報告します。過日、伊藤推進委員と一緒に現地調査並びに確認しました。この農地は平成27年度に新館の方から譲渡人が購入した農地でその度にも伊藤委員と私で現地は確認しております。譲渡人と譲受人は親子関係でなおかつ息子に譲るという事でなんら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願ひします。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に、整理番号7番について13番石井林一委員、ご報告をお願いします。
13番委員	13番石井です。整理番号7番について報告します。14日に渡辺推進委員と私で設定人宅に伺いまして申請書を確認したところ、譲渡人と譲受人は親子関係で何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議お願ひします。以上です。
議 長	ありがとうございました。次に、整理番号8番について14番三浦善治委員、ご報告をお願いします。
14番委員	14番三浦です。整理番号8番について報告します。災害があった関係から14日に調査してまいりました。譲渡人の農地が譲受人の農地に隣接している事から、正式に登記をするためにという話でなんら問題ないものと見てまいりました。よろしくお願ひします。
議 長	ありがとうございました。次に、整理番号9番について⑱番佐藤円治推進委員、ご報告をお願いします。
⑱番推進委員	⑱番佐藤です。9番の案件につきましては、13日に國分委員と譲渡人と譲受人の4名で調査してまいりました。この農地は20数年来、耕作を行っており名義変更をしていなかったという事で譲受人の畑に隣接している畑でありまして、なんら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願ひします。以上です。
議 長	ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。

議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から9番までについては、申請の通り許可することに決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして1号議案は終了します。</p> <p>次に議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、整理番号1番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号1番について報告します。私と申請人と鈴木推進委員の3名で14日に3人で現地を調査してまいりました。周りは住宅街でこの農地だけが残っていた関係で何ら問題になる点はありませんでした。慎重審議よろしく願います。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案のとおり決定することにご異議</p>

	ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について」の整理番号1番については、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして2号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、整理番号1番について、2番先崎保彦委員ご報告をお願い致します。</p>
2番委員	2番先崎です。整理番号1番について調査結果を報告します。県道滝根吉間田線の現場事務所の一時転用の工期が更に延長になった事から今回の申請が提出されたという事でなんら問題ないものと見てまいりました。報告します。以上です。
議長	以上で事務局の説明調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について」の整理番号1番については、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして3号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番及び2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番及び2番について議案書を朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、整理番号1番及び2番について、9番安藤末男委員ご報告をお願い致します。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。最初に整理番号1番について報告します。15日に鈴木推進委員と行政書士の石井さんと私の3名で確認しました。新しい道路ができるので、近隣に住宅を建てる計画でありました。近隣の農地には何ら影響ないものと見てまいりました。整理番号2番につきましては、15日に渡辺行政書士さんと立ち合いいただきまして区画を分割しまして1区画は既に住宅が建っており、隣の土地に建てるという事でした。こちらも農地等に何ら影響ないものと見てまいりました。慎重審議よろしく願います。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	質疑なし。
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>

出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について」の整理番号1番及び2番については、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして4号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番及び2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番及び2番について議案書を朗読、説明。
議長	以上で事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第5号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番及び2番については、申し出の通り計画を定めることについて「適当」とであると意見決定致しました。以上をもちまして5号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第6号「現況確認証明について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から4番までについて、事務局説明願います。</p>
事務局	議案書により、整理番号1番から4番について朗読、内容説明。
議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。</p> <p>質疑を求めます。</p>
出席委員	質疑なし。

議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、非農地と決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって議案第6号「現況確認証明について」の整理番号1番から4番までについては、申請の通り非農地と決定いたしました。 以上をもちまして、6号議案は終了いたします。
議 長	これで、本日提出されました案件はすべて議了いたしました。 それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。 これをもちまして、令和元年第10回田村市農業委員会総会を閉会といたします。

閉会 14 : 15

令和元年10月17日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人